



昭和54年3月15日

昭和54年度
予防接種
予定表

事業名	対象	内容	周知方法	実施時期
ポリオ 生ワクチン	1回	53.7.1~53.12.31	個人通知	4月
	2回	53.1.1~53.6.30		
	1回	54.1.1~54.6.30		10月
	2回	53.7.1~53.12.31		
三種混合 (百日ぜき ジフテリヤ 破傷風)	第一期	51.7.1~51.12.31	"	4・5・6月
		52.1.1~52.6.30		10・11・12月
	第二期	50.1.1~50.6.30		5月
		50.7.1~50.12.31		3月
ジフテリヤ 第三期	12才に達する日の 属する年度 (小6年生)	学校へ 連絡	2月	
風しん	中学生の女子 (中3年生)	風しんワクチン1回 注射。	"	9月
日本脳炎	3才までに2回、 翌年1回、後は3 ~4年に1回	皮下接種を7~10日 間隔2回、翌年1回 で基礎免疫とする。 3~4年に1回追加	保育所(全) 小1・4年 中1年	6月
ツベルクリン反応 B C	53.1.1~53.12.31	個人	学校	5月
	小1年生・2年生 中2年生・3年生			4月
インフルエンザ	保育所(全)	4週間以上の間隔で 2回注射	保育所 学校へ 連絡	1回目10月
	小学校(全)			2回目11月
	中学校(全)			
はしか	生後18~36ヶ月生	37~72ヶ月生 の幼児で被感染者以外 の人	個人	1月 2月

春季火災予防運動
4/1~4/7



それぞれの持場で生かせ火の用心

昨年一月から十一月までの全国での火災発生件数は、六分の一の割で火災が発生し、一日に六人が焼死、二十七人が負傷しています。
出火原因で最も多いのは、たばこの不始末で、昭和三十五年以來連続十八年間、件数・損害額ともにトップの座を占めています。
喫煙は、朝起きてから夜寝るまで、しかも時と場所を選びません。当然のことながら「たば

こ」という「火元」は喫煙者とともに移動し、生活のあらゆる場所へ一歩まちがえば出火の原因になる危険性を秘めています。
たばこは、火源としては小さいが、燃焼温度は七〇〇度〜八〇〇度です。私たちの身の回りには、この温度以下で着火する可燃物がたくさんあります。
たばこを吸う方は、いま一度正しい喫煙管理の実行を心がけてください。

昭和54年3月15日 第70号 広報 なかのしま

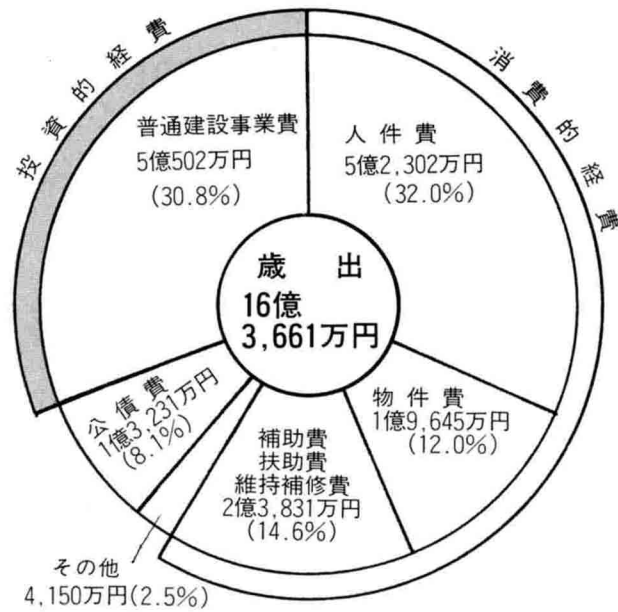
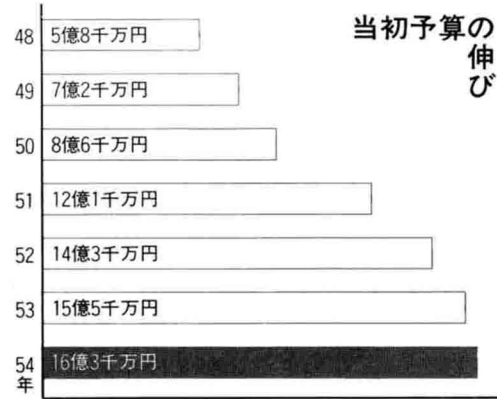
3月号 南蒲原郡中之島村役場
編集と発行 中之島村役場企画課
〒594-01 ☎02586(6)2002

	件数	死者	傷者
54年	0 (0)	0 (0)	0 (0)
53年	31	3	32
52年	25	1	26

おひなさま
とおたんじょうかい

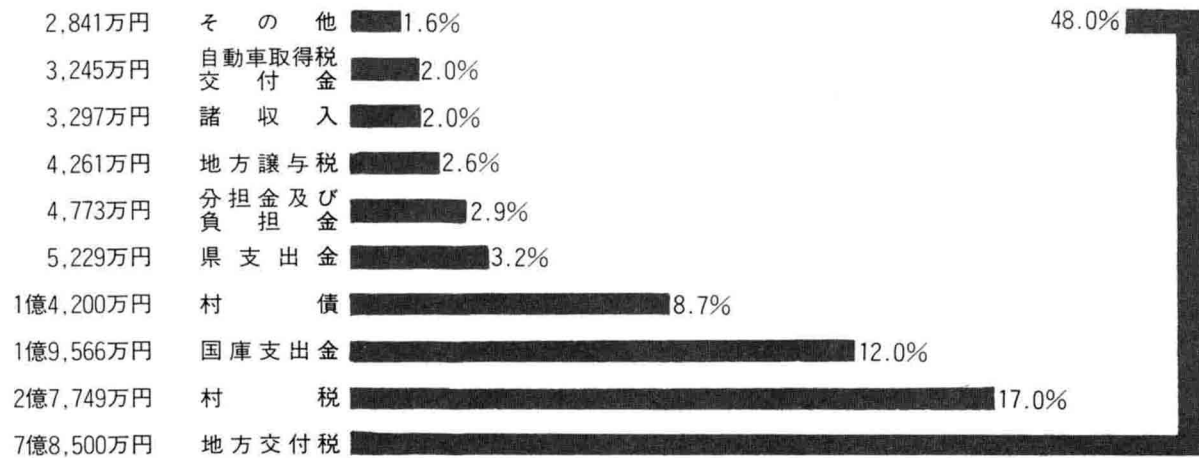
人回のうごき
3月1日現在
()内は前月比
人口 11,136人 (+10)
男 5,514人 (+6)
女 5,622人 (+4)
世帯数 2,214戸 (+2)

今月の納税 ▶ 保育料(3月分)



歳入を目的別にみると

総額 16億3,661万円



停電のお知らせ
 ○ 4月6日 9:00~14:00
 ○ 中之島第1の一部

■ 予算の規模

一般会計当初予算の推移を表したグラフを見ていただきますと、前年にくらべて伸び率では五・二%と最低の伸び率にとどまり抑制型予算となっております。その原因は

- ① 財政の健全性の確保。
- ② 住民生活の安定と福祉の充実。
- ③ 経常的経費の節減に努め、投資的経費の充実に努める。
- ④ 学校建設費が大幅に下まわったことによるものです。



新年度予算案 その方針と中身 予算編成の心がまえ

村政担当10年の節目にあたり「清潔と公平」をモットーに初心を忘れることなく、財政の健全性と秩序ある行政運営をはかっていきます。

特に、長期的視点にたった基本構想に基づく「第2次基本計画」を策定し、行政運営と住民福祉の向上に努めます。

住民生活優先の 4つの重点施策

- ① 教育施設の整備充実
- ② 住みよい生活環境の整備
- ③ 産業の振興
- ④ 行政の合理化

54年度予算案 伸び率でみると

一般会計	54年度予算	53年度比較
	16億3,661万1千円	5.2%増
国保特別会計	54年度予算	53年度比較
	4億4,901万2千円	4.3%増

一般会計予算の 性質を 数字でみると

投資的経費の割合	54年度予算	構成比
	5億502万3千円	30.8%
消費的経費の割合	54年度予算	構成比
	9億5,777万2千円	58.6%



停電のお知らせ
 ○ 3月29日 9:30~14:30
 ○ 末宝・狐興野・並木・福原・宮内

財源の問題点とその背景

昭和五十年年度以来続く、厳しい財政事情の下で財政健全化に努めることを基本として編成された国の予算も抑制型予算となっており、地方財政計画におきましても一般行政経費の節減合理化と節度ある財政運営に努め、景気の着実な回復を図ることにしています。

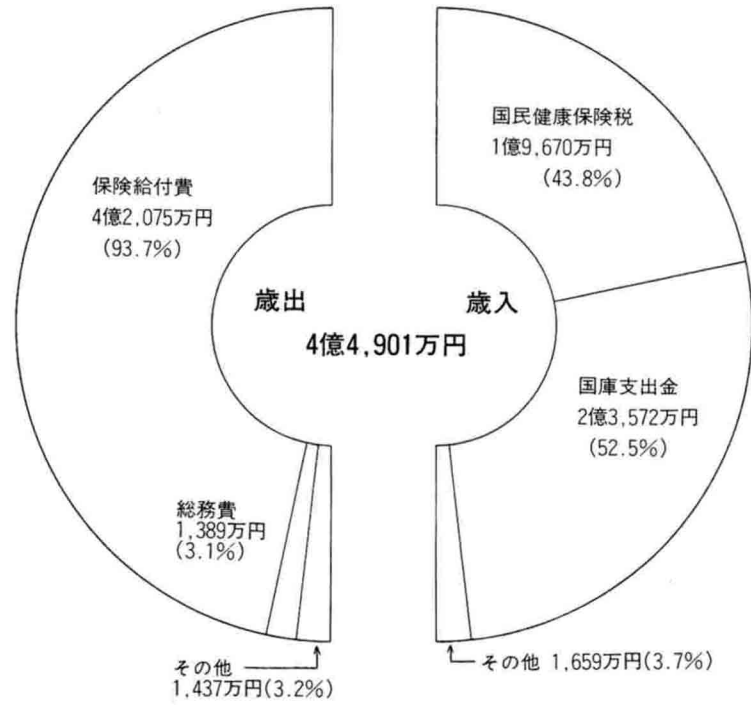
このような中で本村も、その主な財源である村税は固定資産税に増収が見込まれるものの、個人村民税・たばこ消費税とも期待できず、村全体としても前年度見込額に比較して二・三％程度の伸びと推計しました。

歳入の大半を占める地方交付税も地方財政計画により、前年度対比で九・二％の伸びにとどまりました。

保育料については、前年度対比二〇％の伸びになりましたが、その引上げ額は高額所得者階層を重点的に引上げることといたしましたことについては、国の基準が年々引上げられており、このため村の持出し額も多額にのぼっております。実情を認識されご理解をいただきたい。

国保特別会計

予算総額 4億4,901万円



いつまでも健康でありたい…みんなが願っていることです。みなさんの医療に対する意識は高まり、その成果もはっきり現われてきています。

しかし、その反面、老人医療の無料化や高額医療制度などの給付により、医療費の方は年々増加しています。その負担増と自然増を考えますと、保険税収入ではとてもやりくりできず、ある程度引き上げざるを得ない状況となりました。

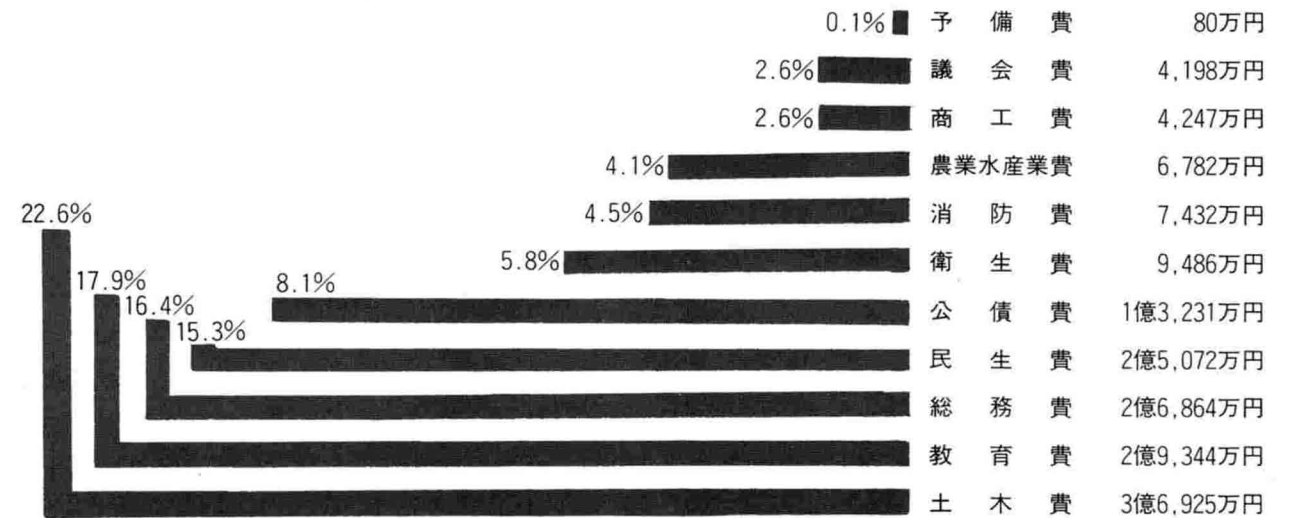
現在の厳しい経済情勢を考えると、誠にしのびがたいものがありますが、医療費の増高に伴うものであり、また、受益者負担の原則にもとづき、ご理解いただきたい。

四つの重点対策の内容

- I 教育施設の整備充実
 - ① 信条小の屋内体育館の建設
 - ② 旧屋内体育館の解体と仮設工事
 - ③ スクールバス一台を更新
 - ④ 両中学校の理科教育設備
 - ⑤ 上通小の野球用バックネットの新設
 - ⑥ 地区公民分館の整備充実
 - ⑦ 社会教育指導委員の設置
 - ⑧ 郷土史編さんの調査費の措置
- II 住みよい生活環境の整備
 - ① 生活関連道路の整備（改良二十五路線・舗装十六路線）
 - ② 地方道改修事業及び都市計画事業
 - ③ 除雪機械一台の更新
 - ④ 農村環境整備事業（下水路の整備）
 - ⑤ 高額療養費の貸付
 - ⑥ マイクロバス一台（二十六人乗り）購入
 - ⑦ 防災行政無線施設の設置
 - ⑧ 大竹邸歴史公園の整備
 - ⑨ 消防施設の充実
 - ⑩ 交通安全対策
- III 産業の振興
 - ① 転作補助金並びに展示圃設置補助金の措置
 - ② 農業後継者対策事業の内容充実
 - ③ 農道整備事業
 - ④ 商工会強化のための助成措置
- IV 行政の合理化
 - ① 役場庁舎の改修工事
 - ② 職員の適正配置と行政サービスの向上

歳出を目的別にみると

総額 16億3,661万円



歳入

村税——村という公共団体がその行政に要する一般経費を賄うために、住民などから徴収する課徴金である。

この中には、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ消費税、電気税、ガス税、特別土地保有税などがあります。

地方譲与税——自動車重量譲与税および地方道路譲与税などがあり、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されるお金です。

自動車取得税交付金——都道府県の目的税として徴収され、道路の延長、面積に対して市町村に交付されるお金です。

地方交付税——地方税の収入は地域により著しく異っており、この地域間の財源を調整するため国税三税（所得税・法人税・酒税）の一定割合を地方に配分されるお金です。

交通安全対策特別交付金——交通事情に対処するため、地方公共団体が必要な道路交通安全施設を急速に設置することができるようにと村に交付されるお金です。

分担金および負担金——分担金と負担金の明確な区別はないが、地方公共団体が特定の事業に要する経費にあてるため、利益を受けるものに対して、賦課徴収されるお金です。

当村の場合保育料が主です。

使用料および手数料——地方公共団体が特定人のためならんかの受益を与えることによる全部または一部を特定人に負担させるお金です。

主なものは、戸籍などの交付手数料です。

国庫支出金——国庫支出金はその目的ないし性格により負担金、補助金および委託金の三つに分類され、なんらかの必要性に基づき、国または他の地方公共団体から当該事務にかかる財源の全部または一部として交付されるお金です。

財産収入——地方公共団体の財産を貸したり、売ったりしたることによって生ずる現金収入です。

寄付金——地方公共団体以外の者から譲り受けるお金です。

繰入金——一般会計、特別会計および基金などにおいて、相互に資金運用としての繰入金を計上するものです。

繰越金——地方公共団体の決算上の剰余金である。

諸収入——地方債のほか前記の性質上の区分によるお金です。

地方債（村債）——道路・学校などの公共的な事業を行う場合、長期の借入資金（借金）です。



わたしたち一人一人の手で

統一地方選挙を前に

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。

四月八日と二十二日の統一地方選挙を前に、公正で明るい選挙を実現し、積極的に投票しましょう。

県議会議員選挙

告示日 3月27日
投票日 4月8日

投票のできる者

- 昭和三十四年四月九日までに生まれ、昭和五十三年十二月十二日以前から引きつづき中之島の住民基本台帳に登録されている者
- 県内の他の市町村に住所を移動した場合、新住所地の市町村長の発行する証明書を提示し、村内において投票できます。

不在者投票は早目に

●投票日にどうしても投票所へ行けない方は、早目に中之島村役場または指定病院などで不在者投票ができます。

期間 3月27日～4月7日

○時間 午前8時30分～午後5時まで

必要なもの 印かん

立合演説会の開催

●4月6日(金)午後7時

中之島村公民館において

投票は

- 投票時間 午前7時～午後6時
- 入場券を忘れずに。
- 候補者の氏名はハッキリと。

村議会議員選挙

告示日 4月15日
投票日 4月22日

投票のできる者

●昭和三十四年四月二十三日までに生まれ、

前回村議選投票区別投票率

(S50.4.27)

投票区	投票率(%)	投票区	投票率(%)
1 中之島	96.36	6 信条	98.09
2 上通	97.99	7 三沼	98.18
3 中通	96.36	8 西所	97.62
4 中野	97.05	全体	97.17
5 中条	96.72		

昭和五十四年一月十日以前から引きつづき中之島の住民基本台帳に登録されている者

不在者投票は早目に

○期間 4月15日～4月21日

○時間 午前8時30分～午後5時まで

必要なもの 印かん

○4月12日～4月16日まで

選挙人名簿の縦覧期間

○投票時間 午前7時～午後6時

投票は

- 入場券を忘れずに。
- 候補者の名前はハッキリと。

中之島村

土地改良区

総代選挙

昭和五十四年五月二十七日、任期満了による中之島村土地改良区総代選挙がつきのように行われます。

●告示日 五十四年四月三十日

●選挙日 五十四年五月二十日

(立候補の届出が定員を超えない選挙区は投票は行わない。)

●投票の場所および総代の定数

選挙区	投票の場所	総代の定数
第1区	中之島中学校	9人
第2区	上通小学校	16
第3区	中通保育所	13
第4区	中野保育所	18
第5区	北中学校	15
第6区	信条小学校	16
第7区	西所公民分館	7
第8区	三沼公民分館	6

※そのほか、くわしいことは中之島村選挙管理委員会または、中之島村土地改良区に照会ください。

村議会の内容を

広報なかのしまに

三月定例会より

臨時議会

昭和五十四年第一回中之島村議会(臨時議会)は二月二十二日に開かれました。

この議会には五十一万八千円の子算補正をし、歳入歳出予算総額を十九億七千七百七十一万円にしたほか、団体管農道整備事業横山地区(第三次工事)の契約金額三千二百万円を変更し、三千四百五十三万三千円としました。

また、議会終了後、全員協議会を開き、昨年十一月に実施しました村政懇談会の際要望がありました「広報なかのしま」に村議会の内容の掲載について、三月定例会から年四回、一般質問のみを掲載することについて了承しました。



通学路・黄色い帽子に

注意と徐行

新入学児童の交通事故防止
運動4月4日～4月13日

もうすぐ四月。新入学や新入園のかわいい子

が、新しいランドセルやバッグを身につけて元気に通学(園)する姿が目に見えるシーズンです。残念なことに、幼児以外のこどもの交通事故死の一位は、毎年、幼稚園児と一年生に占められています。

陽気とともにこどもの行動範囲が広くなり、とび出しや路上での遊びによるこどもの交通事故が多発する時期となります。

四月四日から十三日までの十日間、新入学児童の交通事故防止運動が展開されますが、この時期に限らず、運転者も歩行者も交通ルールを守って、みんなの手で交通事故をなくしたいものです。

毎月10日は

「交通安全家庭の日」

交通安全は「家庭が基盤」。

四月は、新入学(園)期に当たするため、就学(園)前に基本的な安全知識(安全な歩き方、道路の横断のしかた、信号の見方など)を十分に身につけるよう話し合います。

交通事故移動

相談所を開設

交通事故被害者救済等のため昭和五十四年度の移動交通事故相談所がつきのとおり開催されます。積極的に、またお気軽にご利用ください。

開催日 毎月第一火曜日

時間は午前十時～午後三時

会場 見附市中央公民館

年金問答

問 共済組合、厚生年金、国民年金の加入期間を合算しても二十五年になりませんが、どの制度にも加入しなかった期間の三年を加えると二十五年以上になる場合に通算老齢年金はうけられますか。

答 各公的年金制度に加入していた期間は、もちろん通算対象期間となりますが、国民年金に任意加入できた期間で、実際に国民年金に加入しなかった期間も通算対象期間となります。

あなたの場合、どの制度にも加入しなかった期間が国民年金に任意加入できた期間であれば、その期間を含めて通算対象期間が二十五年になれば、通算年金がうけられます。

5年	8年	3年	10年
共済組合	厚生年金	任意加入	国民年金(納付済)
(通算)	(通算)	(通算)	(通算)

申告はお済みでしょうか

昭和五十三年分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。まだ申告がお済みになっていない方は、お早めに済ませてください。

☆確定申告書の書き方は税務署からお送りした「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などに説明してありますが、もっと詳しく知りたいことや、よくわからないことがございましたらお気軽に税務署か税務相談室にお尋ねください。

☆確定申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税などを納めなければならぬこととなりますから、申告するときはよく確かめて正しい申告をしてください。

☆確定申告による所得税が一度に納められないときは、確定申告で納めることとなる税額の二分の一以上を三月十五日までに納めると残りは五月三十一日までに納めればよいことになっています。

しかし、この場合には、納めるまでの期間に年七・三%の利率がかかります。

国民年金届も忘れずに

三月は卒業や就職などのシーズン、国民年金に加入していた人が会社や工場に勤めた時、あるいは、逆に会社や工場をやめた時など生活事情が変わったときは「国民年金被保険者資格喪失届」「国民年金被保険者資格取得届」をすみやかに住民福祉課に届けてください。

「振動規制法」が適用 四月一日から

「振動規制法」は、振動を規制することにより、住民の生活環境を保全し、住みよくなるため本村では、都市計画用途地域全域が指定され適用されます。つきに掲げる施設を有する工場および事業場は届出が必要とされます。

▽届出期間は四月一日から四月三十日まで

○くわしくは保健衛生課へ。

昭和54年度 農業者転職訓練生 募集

技能がないため転職や離職に不安を感じている皆さんに、再就職に必要な知識や技能を身に、よい雇用条件で再就職できるように行っているものです。

訓練を受けられる人は

- ① 農業構造の改善に伴い、農業以外の産業へ就こうとする人
- ② 現在農業に従事している人および前一年以内に農業に従事していた人。

昭和54年度 畜犬登録と 狂犬病予防注射

○四月十二日(木)

▽中条新田大字事務所
午前十時～十時三十分

▽末宝公会堂
午前十一時～十二時三十分

▽中之島村役場
午後一時～二時

○持参するもの
▽印かん
▽手数料 三千三百円



△村青年スキーのつどい

村内在住の青年男女80各がスキーを通じて親睦をはかろうと去る2月25日・北魚・入広瀬・「関越国際・大原スキー場」においてスキーゲームなどをして楽しい一日を過ごしました。



社会人野球 連盟登録は 4月末日までに

いよいよ野球シーズンの到来。村の野球連盟の登録は4月末日まで登録料を添えて公民館へ。登録されないと社会人野球大会の出場はできません。

◎登録料
新規加入は3,000円
継続加入は2,000円



たばこは村内で買ひましよう



△中之島村詩吟連絡協議会結成

去る2月25日(日)公民館において村詩吟連絡協議会が結成されました。

のどに自信のある方々60名で組織され、当日は指導者吟詠も含めて50名の方々による得意ののどを披露されました。



△中之島村農業青年サークル10周年記念式典

去る3月4日(日)、村内の農業青年で組織されているサークルが10周年を迎え、記念式典が開催されました。当日は50名余りの若い農業青年で活気づき、記念講演には「広く見るこれからの農業と人生」と題して、県農業会議会長の岡村淑一先生の講演がありました。終了後、分科会に分かれて意見交換会が活発に行われました。

○労働保険料の申告と納付 4月1日～5月15日